しぶや法人 第529号 平成26年６月１日発行（隔月１回１日発行）

FOR TOMORROW

申告納税は e-Tax で!!

しぶや法人

〈紫陽花：写真提供：町田和子氏〉

ー平成26年度事業計画・収支予算決まる！ー

2014.6・7
No.529
平成26年

平成26年度事業計画・予算 3
税務コーナー 5
事業アラカルト 7
ラフォーレクラブのご案内 10
都税コーナー 14

URL.http://www.tohoren.or.jp/shibuya　E-mail:info.shibuya@tohoren.or.jp

法人会掲示板 6・7月

6月・7月・(8月)実施する主な事業

- ６月２日　初級簿記講習会
- ６月３日　正副会長、監事会
- ６月３日　理事会
- ６月４日　パソコン研修会（エクセル活用）
- ６月５日　広報委員会
- ６月５日　初級簿記講習会（最終日）
- ６月11日　女性部会役員会
- ６月14日　パソコン研修会（エクセル活用）
- ６月16日　第２回通常総会（別途ご案内済み）
- ６月17日　青年部会役員会
- ６月19日　新入会員歓迎会
- ６月20日　総務委員会
- ６月25日　事業承継セミナー
- ６月25日　パソコン研修会（パワーポイント）
- ７月１日　渋谷駅前美化活動
- ７月５日　パソコン研修会（パワーポイント）
- ８月５日　夏期ゼミナール
- ８月６日　夏期ゼミナール
- ８月28日　会員増強合同会議

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

＜予　告＞

第2回 企業間独身者交流会

◆日時　９月27日㈯　午後３時受付
午後３時30分乗船

◆場所　東京湾トワイライトクルーズ

＜詳細は、同封のチラシをご覧ください＞

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時　平成26年６月18日(水)午後１時～４時
日時　平成26年７月16日(水)午後１時～４時
日時　平成26年８月20日(水)午後１時～４時

場所　渋谷法人会館　渋谷区神泉町9－10
TEL 3461－0758

《決算法人説明会》

日時　６月９日(月)　午後１時30分～４時
場所　渋谷税務署　７Ｆ　会議室

日時　７月２日(水)　午後１時30分～４時
場所　渋谷税務署　７Ｆ　会議室

該当の会社は是非ご出席下さい。

第9回渋谷法人会 チャリティゴルフコンペ

昨年は６月に開催しました“渋谷法人会　チャリティゴルフコンペ”を今年は９月に開催いたします。

◆日　　時　９月18日㈭　午前８時～
◆場　　所　越生ゴルフ倶楽部
◆プレー費　14,500円（キャディフィー、昼食含む）
◆募集人員　20組　80名予定

＜詳細は次号にてお知らせいたします＞

紙袋･不織布袋･包装紙･ポリ袋など包装の事ならお任せ

久世産業株式会社
[本社本部]
〒150−0001
東京都渋谷区神宮前１−２１−２
TEL　03(3470)0404(代)
FAX　03(3402)1335
http://www.kuzenet.co.jp/

平成26年度事業計画

Ⅰ　平成26年度活動理念

公益社団法人渋谷法人会は、「法人会の基本的指針」に則り、税のオピニオンリーダー・納税意識の向上、会員企業の自己研鑽、地域社会への公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するために一体となって、組織的な事業活動を展開する。地域の発展と信頼される法人会の確立をめざします。

また、法人会の目的・使命を達成するため、事業活動においては原点である「税」に関する活動の充実を図るとともに、法人会活動の更なる活性化のために、会員確保及び会財政の健全化への対応に一層力を注ぎ、地域の発展と活気あふれ信頼される法人会の確立をめざすために、以下の基本方針に基づき諸施策に取り組む。

Ⅱ　基本方針

1、公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人として、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

2、税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解・信頼の醸成に努め、また、広く納税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e－Tax・eLTAX普及のために、税務当局及び税務関係団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、役員企業100％会員企業70％以上を目標に、より一層の利用率向上に努める。

3、租税負担の合理化

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4、企業経営の健全化

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する研修会、講習会の事業活動を積極的に行う。

5、広報活動の推進

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報活動を充実させるとともに、公益法人制度改革を踏まえ、関係委員会と協力して広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努める。

ホームページや会報等の充実を図るとともに、マスコミにアピールするためのパブリシティ活動を実施する。特に公益的な事業については積極的なプレスリリースを行う。

6、福利厚生制度の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及推進を図る。

7、部会活動の充実

青年部会・女性部会・源泉研究部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育や介護支援セミナーの開催等、親会等との連携を図りながら、引き続き積極的に取り組む。

8、法人会体制の整備

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

平成26年度収支予算

平成26年４月１日～平成27年３月31日

（単位　円）

科　　目	H26年度予算	備　　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部		
１．経常増減の部		
⑴経常収益		
①基本財産運用益	500,000	基本財産利息収入
②特定資産運用益	50,000	特定資産利息収入
③受取会費	47,500,000	会員会費
④事業収入益	7,200,000	簡保取扱、講習会、健康診断手数料他
⑤受取補助金	25,338,500	全法連、東法連補助金
⑥受取負担金	4,800,000	部会・総会・ブロック・会員の集い会費他
⑦雑収益	600,000	優法会、会館使用料等
経常収益計	**85,988,500**	
⑵経常費用		
①事業費	70,941,800	
a 公益目的事業に関する事業	58,172,455	
b 収益事業等に関する事業	12,769,345	
②管理費	18,186,700	
経常費用計	**89,128,500**	公益比率65％、共益比率35％
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,140,000	
評価損益等計	0	
当期経常増減額	△3,140,000	
２．経常外増減の部		
⑴経常外収益		
経常外収益計	0	
⑵経常外費用		
経常外費用計	5,000,000	
当期経常外増減額	△5,000,000	
税引前当期一般正味財産増減額	△8,140,000	
法人税、事業住民税	70,000	
当期一般正味財産増減額	△8,210,000	
一般正味財産期首残高	728,919,135	
一般正味財産期末残高	720,709,135	
Ⅱ　指定正味財産増減の部		
受取助成金		
受取全法連助成金	24,638,500	
一般正味財産への振替額	△24,638,500	
当期指定正味財産増減額	0	
指定正味財産期首残高	0	
指定正味財産期末残高	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**720,709,135**	

法人会はよき経営者をめざす者の集まり

税務コーナー

税　務　署

契約書や領収書と印紙税

印紙税は、「契約書」「手形」「領収書」など、「印紙税額一覧表」（国税庁ホームページに掲載）に掲げる文書に対して課される税金です。印紙税は、これらの文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙を文書に貼り付け、これに消印して納付します。

例えば、「不動産売買契約書（第１号文書）」、「工事請負契約書（第２号文書）」、「売上代金の領収書（第17号の１文書）」などは、その文書に記載されている金額に応じて、納める印紙税額が異なりますから、お間違いのないようご注意ください。印紙税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署（電話相談センター）でお尋ねください。

なお、印紙税が課税される文書に当たるかどうかをお尋ねのときは、その文書を税務署までご持参ください。

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました（平成26年４月１日以降作成されるものに適用されます）

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が**３万円未満のものが非課税**とされていますが、**平成26年４月１日以降**に作成されるものについては、**受取金額が５万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。

注：「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭等を受領した者が、その受領の事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」や「レシート」はもちろんのこと、金銭等の受領事実を証明するために請求書や納品書に「代済」「相済」「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、**その作成の目的が金銭の受領事実を証明するために作成するもの**も含まれます。

印紙税を誤って納付したときは？

印紙税を納付する必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったり、定められた金額を超えた収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署に**過誤納となったそのままの状態（文書の原本）**で持参し、過誤納の事実の確認を受けることにより、印紙税の還付を受けることが出来ます。

※国税庁ホームページでは、「印紙税額一覧表（平成26年４月）」等のリーフレットをはじめ、印紙税に関する質疑応答事例なども掲載しています。また、印紙税の他、各税目の申告や届出に必要な様式をダウンロードすることもできます。

国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】

収入印紙は、郵便局、郵便切手類販売所又は印紙売りさばき所で購入しましょう

平成26年４月１日現在適用されている法令に基づいています。

都税事務所だより

６月は固定資産税・都市計画税第１期分の納期です（23区内）

固定資産税・都市計画税（23区内）の納税通知書は、６月２日（月）に発送します。

＜納期限＞　平成26年６月30日（月）

＜ご利用になれる納付方法・場所＞

①金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

②口座振替※2

③コンビニエンスストア※3

＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス　ココストア　コミュニティ・ストア　サークルＫ　サンクス　スリーエイト　スリーエフ
生活彩家　セブン－イレブン　デイリーヤマザキ　ニューデイリーヤマザキストア　ファミリーマート　ポプラ
ミニストップ　ヤマザキスペシャルパートナーショップ　ヤマザキデイリーストアー　ローソン
MMK設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。）

＊領収証書及びレシートを必ず受け取り、大切に保管してください。

④金融機関※1・郵便局の Pay-easy（ペイジー）対応のＡＴＭ※4、インターネットバンキング※4、モバイルバンキング※4

※１　一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※２　申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係（03－5912－7520）へお問い合わせください。

※３　納付書１枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※４　○ Pay-easy（ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください）。なお、ペイジーで納付した場合に限り、「都税納税確認書」を発行していますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

東京都　主税局　検索

詳しくは、主税局ホームページ（http://www.tax.metro.tokyo.jp/）の「都税の納税等について」をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、納税通知書に同封されているハガキでお申込みください。また、依頼書は主税局ホームページからもダウンロードできますので、そちらもご利用ください。（平成26年８月11日㈪までにお申込みいただくと、９月の第２期分から口座振替をご利用いただけます。）

＜口座振替のお問い合わせ先＞　主税局徴収部納税推進課口座振替係（０３－５９１２－７５２０）

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

＜耐震化のための建替え＞

減免対象

昭和57年１月１日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成27年12月31日までの間に、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から３年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免（減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります）

申請期限

新築した年の翌々年の２月末

＜耐震化のための改修＞

減免対象

昭和57年１月１日以前からある家屋で、平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で１戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

申請期限

改修工事が完了した日から３ヶ月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所　固定資産税課　固定資産税係　電話 03－3463－4311（代表）

e-Taxを利用しよう

法人会事業アラカルト

理事会を開催

３月19日㈬、渋谷税務署２名、理事44名出席のもと、第５回理事会を開催し、各委員会から提出された平成26年度事業計画案、予算案について審議し、全て承認された。

なお３月28日に東京都に計画書並びに予算書を申請しました。

杉野第一統括官挨拶

柳田会長挨拶

理事会

税制委員会研修会を開催

税制委員会では、去る４月17日㈭午後２時より４時まで、税理士の四方茂氏を講師にお招きし、税制改正要望についての研修会を開催した。

要望事項は全法連を通して、国、地方公共団体に提出される。

多治見税制委員長挨拶

税制改正意見交換会

平成26年度簿記講習会始まる！

渋谷法人会では、４月21日㈪より渋谷法人会館において、午後３時より５時まで、平成26年度の初級簿記講習会を開催しており、６月５日に終了する。

講師は、税理士の四方　茂氏。受講者は41名。

講師：四方 茂氏

初級簿記講習会

ビジネスマナー基礎講座を開催

ビジネスマナーの大切さ、信頼される電話対応、印象に残る名刺交換など新入社員、若手社員、中堅社員を対象とした社員教育セミナーを４月22日㈫渋谷区立商工会館において開催した。

このセミナーは毎年この時期に開催しているもので、適切なビジネスマナーを身につけることによって、具体的な「社会人・ビジネスパーソンとしての心得」を学んでいただくことを目的としています。是非今後の業務にご活用いただきたい。

講師：前田京子氏

講師は、Leap Creation 前田京子事務所代表で、人財育成コンサルタント、心理カウンセラーの前田京子氏。出席者は94名。

ビジネスマナー基礎講座

みんなの力で法人会を大きく育てよう

財務委員会を開催

６月16日㈪開催の総会に向けて５月９日㈮、財務委員会を開催して平成25年度収支決算報告等について審議し、６月３日㈫開催の理事会に諮ることとした。

石田財務委員長挨拶

財務委員会

経理のしくみと流れが1日でわかる経理入門講座を開催

渋谷法人会では５月16日㈮渋谷法人会館において、経理が全くわからない新人の経理担当者、もう一度じっくり勉強したい方等を対象として、１日でしっかりと土台を鍛えていただく為に、「一日でわかる！経理のすべて」経理セミナーを開催した。

講師：林 忠史氏

講師は、社員研修、実務セミナーの講師として全国各地で大人気の㈲マスエージェント代表の林忠史（はやしただし）氏に担当していただいた。受講者は73名。

満員の会場

ブロックだより

本町まつりに参加

第8ブロック（光山ブロック長）

去る３月９日㈰本町学園グランドで本町まつりが開催され、渋谷法人会も今年初めて参加。渋谷税務署提供の税金クイズを実施して、訪れた親子にトライしてもらい、法人会をアピールした。

本町まつり（税金クイズ）

第3･4･6ブロック合同研修会を開催

去る５月13日㈫午後４時30分より渋谷東武ホテルにおいて、第３・４・６ブロック合同研修会を開催した。

まず、藤木第４ブロック長の挨拶に続き、渋谷税務署法人調査担当副署長の遠藤利和氏より、「税のよもやま話」と題しご講演いただき、続いて懇談会に入った。

出席者は59名。

講師：遠藤副署長

３・４・６ブロック合同研修会

電子納税、電子申告を活用しよう

藤木第４ブロック挨拶

新会員企業アピール

柳田会長挨拶

部会だより

平成25年度源泉研究部会総会を開催

佐藤副署長ご挨拶

去る４月15日㈫午後１時30分からの研修会に引き続き、午後３時30分から法人会館３Ｆ研修室において平成25年度源泉研究部会総会を開催した。

25年度の事業報告と26年度の事業計画案を検討し、原案通り承認可決された。

その後、柳田法人会長、渋谷税務署佐藤法人総括副署長にご祝辞をいただき、25年度総会を終了した。

戸田部会長挨拶

女性部会 第2回通常総会を開催

去る４月23日㈬、原宿東郷記念会館において午後３時より女性部会第２回通常総会を開催した。

当日はまず、皇室ジャーナリストの神田秀一氏を講師にお招きし、「皇室あれこれ」と題して貴重な講演をいただいた。

総会では、平成25年度事業報告並びに収支決算報告、監査報告、平成26年度事業計画案及び予算案について審議し、いずれも原案通り承認可決された。

講演会講師：神田秀一氏

八木原法人会副会長挨拶

石井部会長挨拶

その後、渋谷税務署遠藤副署長と渋谷法人会八木原副会長よりご祝辞をいただき、渋谷法人会女性部会第２回通常総会は滞りなく終了した。

続いて同所において懇親会を催した。

女性部会第２回通常総会

青年部会 第2回通常総会を開催

渋谷法人会青年部会第２回通常総会を去る４月24日㈭午後１時より渋谷エクセルホテル東急において開催。平成25年度事業報告・収支決算報告・監査報告・平成26年度事業計画案並びに予算案について審議を行い、いずれも原案通り承認可決され、渋谷法人会青年部会第２回通常総会は滞りなく終了した。

その後同所において昼食会を開催し、意見交換した。

研修講師：南審理担当上席

佐藤副署長ご挨拶

藤木青年部会長挨拶

青年部会第２回通常総会

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

法人会会員企業の皆様の為の福利厚生施設

LAFORET HOTELS & RESORTS ラフォーレ倶楽部

法人会では会員企業の皆様の福利厚生にお役立ていただくため、
ラフォーレ倶楽部へ加入しています。
目的やプランにあったラフォーレをお選びください。

●利用対象者
法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

●利用手続き

①受付
リゾートホテル・シティホテルは利用日の4か月前の1日から、ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部は3か月前の1日から。
※リゾートホテル、松尾の予約開始日が土・日・祝日の場合、翌平日から。
※GW、夏季、年末年始は予約方法・予約開始日が異なります。

②予約方法
《電話》各ホテル・ゴルフ場 または ラフォーレ予約ダイヤル* 03-6409-2800
*9:00～17:30。一部サービスは平日のみの受付。
※シティホテル（東京・新大阪）のご予約は直接ホテルへお電話ください。

電話予約の際には、「法人会員No.20052-22」・「会員名（一社）東京法人会連合会」・所属法人会番号（2桁）・企業名・利用される方のお名前、連絡先等を申し出てください。

《WEB》 http://www.laforet.co.jp/tohoren/
「法人会員No.20052」「法人パスワード 20052cc」
※初回予約時には利用者登録が必要です。

●利用当日
フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名を明らかにできるものをご持参ください。

●キャンセル料
リゾートホテル・ゴルフ場は利用日の前週同曜日*の17:00以降キャンセル料が発生します。
*発生日が土曜・日曜・祝日の場合はその前平日の17:00以降。但し、団体利用、GW、夏季、年末年始の利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。
※シティホテルはホテルによりキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。

※掲載の料金は、定員利用時1名様あたりの料金で、消費税・サービス料込の総額表示です。※別途入湯税を申し受けます。（琵琶湖・東京・新大阪・松尾を除く）※ホテルラフォーレ東京は、1名様当りのルームチャージとそれに関わるサービス料の合計が10,000円以上の場合、宿泊税を別途申し受けます。※シーズンごとに各種プランをご用意いたします。詳しくはラフォーレWEBサイトをご覧ください。

ラフォーレ蔵王
リゾート&スパ

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1
℡0224-34-1489

客室数
197室（647名収容）
客室
洋室（2・3名用）／和室（4名用）
宿泊料金
◎素泊まり：4,150円～
◎1泊朝食付：大人 6,210円～
◎1泊2食付：大人 10,960円～（和食）
交通
東北新幹線・仙台駅下車、駅西口1Fタクシー乗り場右手より送迎バス約70～80分（要予約）。

湯浴み処「不忘の湯」

リゾートホテル ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
℡0287-76-3489

客室数
118室（470名収容）
客室
洋室（2・3名用）／和室（4名用）／和洋室（4名用）／コテージ（6～7名用）／デラックス（2～3名用）／ドッグコテージ（4・5・6～7名用）
宿泊料金
◎素泊まり：ホテル棟 4,750円～／コテージ 4,150円～
◎1泊朝食付：大人 6,210円～
◎1泊2食付：大人 10,960円～（イタリアン・和食・ハイカラ会席）
交通
東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス約30分（要予約）。

デラックスルーム

4/18 リニューアルオープン
ラフォーレ倶楽部 箱根強羅 湯の棲
※旧：リゾートホテル ラフォーレ強羅

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
℡0460-86-1489

客室数
44室（178名収容）
客室
和洋室（2～6名用）／プレミアルーム（露天風呂付）（2～6名用）
宿泊料金
◎1泊朝食付：大人 7,130円～
◎1泊2食付：大人 14,260円～（和フレンチ）
※ご宿泊はお食事付にて承ります。
交通
東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅（右手）下車、徒歩約5分。

※改修工事のため4/17まではクローズとなります。

プレミアルーム

ロビー

ラフォーレ倶楽部 伊東温泉 湯の庭
※旧：リゾートホテル ラフォーレ伊東

静岡県伊東市猪戸2-3-1
℡0557-32-5489

客室数
84室（360名収容）
客室
和室（2～3名用）／和洋室（4～5名用）
宿泊料金
◎1泊朝食付：大人 6,210円～
◎1泊2食付：大人 10,960円～（和食）
※ご宿泊はお食事付にて承ります。
交通
東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。（東京より直通JR特急「踊り子号」あり）

足湯テラス

総合リゾートホテル ラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市大平1529
℡0558-74-5489

客室数
304室（1,614名収容）
客室
洋室（2名用）／和室（4・6名用）／和洋室（4名用）／デラックス（2・3名用）／コテージ（2～12名用）／ドッグコテージ（4～5名用）／山紫水明（4～5名用）
宿泊料金
◎素泊まり：ホテル棟 4,750円～／コテージ 4,150円～
◎1泊朝食付：大人 6,210円～
◎1泊2食付：大人 10,960円～（フレンチ・イタリアン・和食）
交通
東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。（東京より直通JR特急「踊り子号」あり）

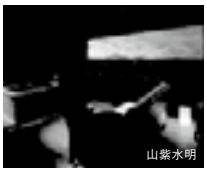
山紫水明

森の湯

リゾートホテル ラフォーレ山中湖

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1
℡0555-65-8489

客室数
104室（420名収容）
客室
洋室（2・3・4名用）／和室（4・6名用）／和洋室（4名用）
宿泊料金
◎素泊まり：4,150円～
◎1泊朝食付：大人 6,210円～
◎1泊2食付：大人 10,960円～（モダン和会席）
交通
新宿より中央高速バスにて約135分、山中湖ターミナル（旭日丘）停留所下車。旭日丘より送迎バス約15分（要予約）。

和室

露天風呂

メールアドレスを登録しよう

ラフォーレ内のスポーツ・レジャー施設

温泉 ゴルフ テニス プール 体育館 サイクリング プラネタリウム 美術館 カラオケ 宴会場 研修・会議室 ブライダル

ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339
0267-44-4489

客室数
ホテル棟76室（174名収容）／別荘棟8棟（76名収容）
客室
洋室（2名用）／和室（2〜3名用）／和洋室（5名用）／デラックス（2名用）／別荘棟（8・10名用）
宿泊料金
◎素泊まり（別荘棟のみ）：4,750円〜
※お食事は夕食（洋食）7,130円〜、朝食2,380円にて承ります。
◎1泊朝食付（ホテル棟のみ）：大人 7,130円〜
◎1泊2食付（ホテル棟のみ）：大人 14,260円〜（フレンチ）
※ホテル棟のご宿泊はお食事付にて承ります。
交通
長野新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約5分。

別荘棟

デラックスルーム

ラフォーレ倶楽部 ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937
0261-75-5489

客室数
45室（188名収容）
客室
洋室（2名用）／和洋室（3〜4・4〜5名用）
宿泊料金
◎1泊朝食付：大人 6,210円〜
◎1泊2食付：大人 10,960円〜（洋食）
※ご宿泊はお食事付にて承ります。
交通
JR大糸線（新宿より直通あり）・白馬駅下車、タクシー約10分。または、長野新幹線・長野駅より路線バスにて白馬駅下車、タクシー約10分。

露天風呂

総合リゾートホテル ラフォーレ琵琶湖

滋賀県守山市今浜町十軒家2876
077-584-3489

客室数
272室（882名収容）
客室
洋室（2・3・4名用）／和室（4名用）／デラックス（2名用）
宿泊料金
◎素泊まり：4,150円〜
◎1泊朝食付：大人 6,210円〜
◎1泊2食付：大人 10,960円〜（洋食・和食）
交通
東海道本線・守山駅下車、路線バス約35分または送迎バス約15分（土曜・日曜・祝日のみ／要予約）。

デラックスルーム

リゾートホテル ラフォーレ南紀白浜

和歌山県西牟婁郡白浜町2428
0739-82-1489

客室数
182室（620名収容）
客室
洋室（2・3名用）／和室（3・4名用）／和洋室（3・4名用）／デラックス（2名用）
宿泊料金
◎素泊まり：4,750円〜
◎1泊朝食付：大人 6,810円〜
◎1泊2食付：大人 11,560円〜（イタリアン・和食）
交通
京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タクシー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。

洋室

展望温泉 露天風呂

優待施設 東京マリオットホテル

東京都品川区北品川4-7-36
03-5488-3939

客室数
249室（498名収容）
客室
洋室（2名用）／デラックス（2名用）
宿泊料金
◎素泊まり（デラックスツイン2名利用時）：10,500円〜
◎1泊朝食付（デラックスツイン2名利用時）：13,900円〜
交通
東海道新幹線・JR各線・京急線。品川駅（高輪口）より、送迎バス約5分（徒歩約10分）。または、羽田空港よりホテルまでリムジンバスで約30分。

デラックスツイン

ラウンジ&ダイニング

優待施設 ホテルラフォーレ新大阪

大阪府大阪市淀川区宮原1-2-70
06-6350-4441

客室数
332室（664名収容）
客室
洋室（2名用）／デラックス（2名用）
宿泊料金
◎素泊まり（ツインルーム2名利用時）：6,525円〜
◎1泊朝食付（ツインルーム2名利用時）：8,800円〜
交通
JR・地下鉄御堂筋線新大阪駅より徒歩約1分。または、伊丹空港よりリムジンバスで新大阪駅まで約25分。

※2014年中に全面改装を行い、「コートヤード・バイ・マリオット 新大阪ステーション」としてリブランドオープンいたします。

デラックスツイン

ラフォーレ修善寺&カントリークラブ

静岡県伊豆市大平1529
0558-74-5489

コース
18ホール／パー72／6,201ヤード
付帯施設
ゴルフ練習場／パッティング練習場／アプローチ練習場
ゴルフプレイ料金
◎1ラウンド（セルフプレイ）／1名様
平日：6,150円
土曜・特定日：12,300円
日曜・祝日：10,250円
交通
東名高速・沼津ICより国道1号・136号線経由または途中、伊豆中央道・修善寺道路（共に有料）経由約30km。
特定日：5/3〜5、7/20、9/14、10/12、11/2・23、1/11
※12/31〜1/3プレイは、日曜・祝日料金となります。

優待 ゴルフ場 ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部

千葉県山武市松尾町八田1563
0479-86-6400

コース
18ホール／パー72／6,561ヤード
付帯施設
ゴルフ練習場
ゴルフプレイ料金
◎1ラウンド（キャディ付）／1名様
●7／1〜9／19、1／2〜3／20
平日：11,700円
土曜・日曜・祝日：16,992円
●上記期間以外
平日：12,672円
土曜・日曜・祝日：19,044円
交通
千葉東金道路・松尾横芝ICより約0.8km。
※12/31は特別プラン料金、1/1はクローズ、1/2は祝日料金となります。

クラブハウス

会員の増加は、会員のメリットに通じる

古今東西明日を勝ち取る「成功のルール」名言集

相川 信彦（日本作家クラブ常任理事）

実業家（ウォルマート創業者）
『サム・ウォルトン』
（1918～1992）

アメリカ・アーカンソー州の片田舎に小さな雑貨屋を開店した27歳のサム・ウォルトンは、わずか40年で、世界中に5000店舗を越えるスーパーマーケットを展開し、世界最大の売上高（約34兆円）を誇る小売業のチェーン、ウォルマートを創り上げたスーパー・ビジネスマンである。

サムは革新的な“エブリデイロープライス”（EDLP）を武器として、常に現場に立ち、誰よりも数多くの店舗を視察し、終生、現場主義を貫いた。また、いち早く、セルフサービス方式を取り入れるなど、絶えず新しいシステムにチャレンジし、お客のニーズに常に敏感に反応しながら、ビジネスを拡大していった。

サムはこの成功の階段を昇りながら、数々のビジネス黄金律を残している。それらは、いつの時代にも活かせるビジネス遺産ともいえるだろう。

そこで今回は、彼が挙げた成功の法則10カ条を見てみよう。

①自分の事業にのめり込みなさい②すべての社員と利益を分かち合いなさい③パートナーがやる気を出すようにしなさい④社員にできるだけすべてのことを知らせなさい⑤事業のために社員が行うことを高く評価しなさい⑥成功を喜び、失敗の中にユーモアを見出しなさい⑦会社にいるすべての人の話を聞きなさい⑧客の期待を超えなさい⑨競争相手よりもうまく経費をコントロールしなさい⑩より上を目指し、逆流に向かって行きなさい

また、経営の５原則として①とにかくすべてはコミュニケーション②現場の動きに注意を払え③責任と権限を委譲せよ④アイデアを湧き上らせよ⑤身軽さを保ち煩雑な手続きをなくせ、と説いている。

■参考文献

・『サム・ウォルトンと倉本長治』石原靖曠著（商業界刊）
・『私のウォルマート商法』サム・ウォルトン、ジョン・ヒューイ著 渥美俊一、桜井多美子監訳（講談社刊）
・『ザ・プリンシプル』吉田繁治著（商業界刊）
・『明日を勝ち取る「成功のルール」名言集』相川信彦編著（近代文藝社刊）

「自分力」を鍛える強化書

西都原 信（ビジネスマン評論家）

新連載

「自分力」を高める基本心得

現代は、他人に頼らず自分の力で事を成し遂げる“SELF HELP”（自助）の時代だといえよう。したがって、この自立の時代をブレークスルーするためには、自分を磨き高めていくしかない。この自分磨きこそが「自分力」である。

しかしながら、「ピラミッドは頂上からはつくれない」と、フランスの小説家ロマン・ロランも言っているように、自分力も一夜にして養えるものではない。

では、自分力とは、どのようなパワーを身につけていったらよいのであろうか。基本的には次のことが考えられよう。

①これまでの固定観念にとらわれないこと（例えば、これまでの実績や肩書にしばられない）
②リスクを恐れないこと（例えば、何かをやる前に躊躇しない）
③チャレンジ精神が旺盛（例えば、困難な道があっても、挑戦していく）
④コミュニケーション能力をもつこと（例えば、他人の話をよく聞き、意思疎通を図っていく）
⑤自分のビジョン、パッションをもつこと（例えば、自分のロマンを語り、情熱をもつ）

などが挙げられよう。

したがって、これらをベースとして思考する習慣づくりが求められることにもなる。

「休むことは、錆びることである」というのは、あの発明王トーマス・エジソンの言葉であるが、常に旺盛な“自分磨き”をすることによって、成長していく自分を発見することになるだろう。まさに“継続は力なり”である。

この「自分力」を促進していくポイントとして、次のことを試行してみよう。

①SELF HELP（自助）
②SELF DEVELOPMENT（自己開発）
③SELF MANAGEMENT（自己管理）
④SELF PRODUCTION（自己演出）
⑤SELF RESPONSIBILITY（自己責任）
⑥SELF ASSISTANCE（自己応援）
⑦SELF RICHMENT（自己充実）

これら「7S」を一つひとつ自らの力でクリアにしていくことが、自分力ピラミッドの頂上めざして一段ずつ階段を上っていくことにつながる。自分力とは、自分という商品のブランド化を図ることでもあるからだ。

e-Taxを体験してみよう！

平成26年１月入会の新入会員をご紹介いたします（順不同／敬称略）

ブロック	法　人　名	代表者名	連　絡　先　住　所	電話番号	業　　種
1	弁護士法人渋谷パブリック法律事務所	蛭田　孝雪	東4－10－28	5766-8100	法律事務所
4	㈱right-hand Systems	長谷川利典	桜丘町15－14	6869-7802	情報通信業
6	㈱ティーアンドイー	野田　暢三	富ヶ谷1－53－12	5738-2781	輸出入商社
7	コンフィアルデザイン	栗原　雅人	幡ヶ谷2－19－1	5388-6779	印刷デザイン
8	㈱Team DI	石田　雅紀	本町5－36－10	5388-4020	運送業
10	㈱スナッグー	澤　　洋人	千駄ヶ谷2－8－7	5772-8282	アパレル
10	ricopua	坂本真美子	千駄ヶ谷3－8－14－1F	6434-9095	飲食店
11	㈱YUZUKKO	蔭山　和宏	神宮前1－21－2	5354-7587	カフェ
11	ハニーファイバー㈱ おたふくわた	原田浩太郎	神宮前3－35－8	3470-6181	寝具業・不動産管理業
11	㈱JASPAR	齋藤栄公男	神宮前4－3－15	6447-0576	ファンド企画運営、生損保代理店
11	コロナール戸部㈱	米山　俊人	神宮前6－34－25	3407-5341	婦人服小売

平成26年２月入会の新入会員をご紹介いたします（順不同／敬称略）

ブロック	法　人　名	代表者名	連　絡　先　住　所	電話番号	業　　種
5	㈱リユース	小椋　初美	松涛1－29－2	6416-9350	不動産業
7	㈱ウッドハウス	髙野　敏幸	笹塚2－18－3	3376-1171	建設業
11	㈱ACCELAIRE	松嶋　啓介	神宮前1－4－20	5772-2091	レストラン事業
11	㈱ハングリーハート	安室　朝泰	神宮前1－20－13	5771-5585	CM、広告等タレントキャスティング業
11	㈱SABON Japan	黒石　和宏	神宮前3－25－18	5785-4568	小売業
11	n.o.s.productor㈱	小野坂直之	神宮前3－25－18	5785-1411	飲食・広告・販売業
11	(医)社団白雲会	森田　勝洋	神宮前4－26－12	6721-1855	歯科医療
11	㈱アトラクションズ	西﨑　智成	神宮前4－32－4	3408-0036	紳士服小売業
11	㈱インタッチ・プランニング	廣瀬　達也	神宮前6－31－21	5778-9041	広告業

平成26年３月入会の新入会員をご紹介いたします（順不同／敬称略）

ブロック	法　人　名	代表者名	連　絡　先　住　所	電話番号	業　　種
1	㈱アインザリード	今井　　勉	広尾1－11－2		IT情報処理サービス業
2	㈲プラザマネジメント	朝倉　健吾	猿楽町30－8	3461-0669	建物及び建物付属設備の賃貸管理
3	㈱ドリーム・ボード	湯之上龍子	渋谷1－10－7	6419-3633	芸能プロダクション
3	㈱オーシャンズ	原口　　巧	渋谷1－10－7	6903-4160	キャスティング業
3	アイキューブコンサルティング㈱	天野　景史	渋谷2－10－14	3407-0283	ITコンサル・システム開発
3	㈱T-Garden	文倉　達之	渋谷3－27－11	4500-9320	卸・小売
4	㈱ジェイティ財務サービス	武田　宗高	南平台町5－1	6830-1825	リース業
5	公益社団法人渋谷区勤労者福祉公社	古川　満久	神南1－19－8	3780-0878	
6	㈱プリンセスカンパニー	赤堀　　悟	上原2－1－11	5790-7951	漫画・アニメ・ゲームの企画制作
10	合同企画商事㈲	三澤　　茂	千駄ヶ谷4－29－12	5474-2536	ビルメンテナンス業
11	㈱カイクリエイツ	小林　裕子	神宮前5－39－6	3486-9119	デザイン広告宣伝

家族の安全を乗せてるタイヤ
BRIDGESTONE
安全もエコも譲らない。
ブリヂストンのエコ対応商品

法人会ホームページを活用しよう

あなたと都税 67

平成26年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置について（23区内）

項　目	軽減の対象	軽減の割合等	申　請
商業地等に対する負担水準上限引下げ減額措置	負担水準※1が65％を超える商業地等※2 ※1 負担水準…固定資産税の価格等に対する前年度の課税標準額の割合 ※2 商業地等…住宅用地以外の宅地等（店舗・工場の敷地、駐車場など）	負担水準65％に相当する固定資産税・都市計画税の税額まで軽減	不　要
小規模非住宅用地に対する減免措置	一画地の面積が400㎡以下の非住宅用地（個人又は資本金等が１億円以下の法人が所有する土地に限ります。）	200㎡までの部分の固定資産税・都市計画税の２割を減免	**申請が必要です** （申請期限：平成26年12月26日） 前年度に減免を受けた方で、用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。
小規模住宅用地に対する軽減措置（都市計画税のみ）	住宅１戸につき200㎡までの土地	都市計画税の２分の１を軽減	不　要
税額が前年度の1.1倍を超える土地に対する減額措置	税額が前年度の1.1倍を超える土地	平成26年度の固定資産税・都市計画税の税額が、前年度の税額の1.1倍を超える場合に当該超える額に相当する税額を減額 なお、地積・利用状況等に変更があった場合、前年度の税額の1.1倍を超えることがあります。	不　要
耐震化のための建替えを行った住宅に対する減免措置	昭和57年１月１日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成27年12月31日までに新築された住宅で一定要件を満たすもの（新築マンションを購入した場合も、要件に該当すれば減免されます。）	新築後新たに課税される年度から３年度分について固定資産税・都市計画税の全額を減免（減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。）	**申請が必要です** 申請期限は新築した年の翌々年（１月１日新築の場合は翌年）の２月末日です。
耐震化のための改修を行った住宅に対する減免措置	昭和57年１月１日以前からある住宅で、平成27年12月31日までに耐震改修を行った住宅のうち一定要件を満たすもの	改修完了日の翌年度分（１月１日完了の場合はその年度分）から下記の期間について耐震減額適用後、住宅１戸あたり120㎡相当分までの固定資産税・都市計画税の全額を減免 改修完了日 ／ 減免の期間 平成22年１月１日～平成24年12月31日 ／ ２年間 平成25年１月１日～平成27年12月31日 ／ １年間※ ※住宅が耐震改修の完了前に、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は２年間	**申請が必要です** 申請期限は改修完了後３ヶ月以内です。

【お問い合わせ先】土地・家屋が所在する区にある都税事務所　渋谷都税事務所　電話 03－3463－4311（代表）

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者★ ★資本金１億円以下の法人、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） ＊空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） ＊照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具★） ＊小型ボイラー設備（小型ボイラー類） ＊再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム） ★LED誘導灯器具（例：避難口誘導灯等）は、平成25年７月１日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。

振替納税を利用しよう

減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の２分の１を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の２分の１が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）平成27年３月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成26年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局　環境減税　検索

詳しい案内や
Q＆Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

○渋谷都税事務所の法人事業税･個人事業税担当係　03－3463－4311(代表)
○主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係）　03－5388－2963
○主税局課税部課税指導課（個人事業税係）　03－5388－2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」　03－5388－3408

しぶや法人No.528
季節のクロスワードパズル◉解答

解答　サクラフブキ

ツ	バ	キ	■	ナ	イ	シ	ヨ
キ	イ	■	ク	ラ	■	ヤ	■
■	オ	タ	マ	ジ	ヤ	ク	シ
カ	レ	キ	■	ダ	■	ヤ	ブ
ミ	ツ	■	セ	イ	フ	ク	■
■	ト	サ	カ	■	ク	■	シ
ナ	■	ワ	イ	ン	セ	ラ	ー
ハ	ブ	ラ	シ	■	イ	ン	ド

◉当選者

しぶや法人№528の“季節のクロスワードパズル”にご応募いただきありがとうございました。

当選者は、下記の方々です。

㈱エクサート松崎	峰岸　文次様
㈱エクサート松崎	高久　裕子様
マルフジエンジニアリング㈱	中田　俊一様
㈲扇地所	大木　善朗様
神谷商事㈱	春日　直樹様

正解者の中から抽選で５名の方にクオカード1000円分をプレゼント！

応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③送付先④氏名⑤法人名⑥連絡先電話番号を明記の上、〒150-0045 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会事務局までお送り下さい。なお締め切りは、**平成26年７月４日㈮**〈消印有効〉とさせていただきます。また応募はお１人様１通限りとさせていただきます。たくさんのご応募、お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

季節のクロスワードパズル

パズル制作・笠見孝子

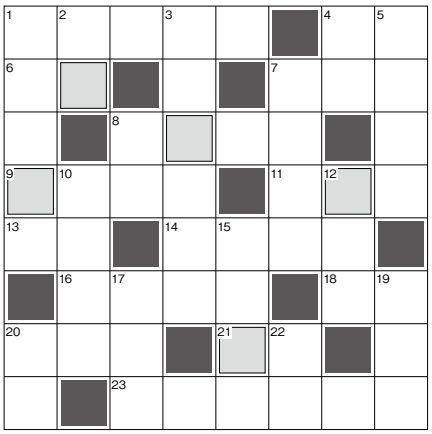

解答欄

●「七夕」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った５文字を並べかえてテーマに関係のある言葉にしてください。

タテのカギ

1　荒海や佐渡に横たふ○○○○○
2　コメ・ダイ・ページで、この漢字
3　明るさが、二等星の約2.512倍
4　ライズで昇って、セットで沈む
5　上が下に、下が上になっている状態
7　パパ、この金魚さん、おメメが落っこちそう
8　花火の、ドーンやヒュルルル～
10　ギリシア神話で、太陽に近づきすぎて墜落！
12　細長い部屋ね、まるでウナギの○○○だわ
15　戴帽式､白衣の天使､国家資格といえば？
17　「星の銀貨」は○○○童話
19　星を取り合う力士の、いわば勝負服
20　七月七日生まれは、星占いで何座？
22　サンチョ・パンサの乗物、名前はルシオ

ヨコのカギ

1　織女座はベガで、牽牛星はこの星
4　おっとパンダさん、短冊下げるから食べないで
6　踏むのは「二の足」、演じるのは「二の○○」
7　いよいよという場合に抜く「○○○の宝刀」
8　彦星のお相手は織姫。浦島さんのお相手は？
9　暗くなると灯って、夜道を照らします。
11　映画。「○○○旬報」は世界最古の映画雑誌
13　万葉集の歌は、流行歌ではありません
14　ショートが守る、ココとサードの中間
16　⇔ログアウト
18　金も銀も本当は木。ビシッ、王手！
20　久留米が有名。浴衣にも多い織物
21　トンネルしやすい球
23　はじまりは「昔々、あるところに」

不動産業務一般
有限会社　原宿東拓
☎3403-2687㈹　FAX. 3403-2783
渋谷区神宮前3-22-5

公益社団法人 渋谷法人会の葬儀支援サービス

当会は会員とご家族の「ご葬儀支援」に特化した福利厚生を導入しています。
これは、万一の際の不安を解消してくれるサービスとして当会が検討を重ね、自信をもって導入したものです。
渋谷法人会会員本人並びにご家族の皆様がご利用いただけます。

もしものときに **大きなあんしん**

トピックス 提携葬儀社「くらしの友」では お客様のご要望に合わせて、基本セットが選べるようになりました。

ご利用いただける祭壇の種類が増えて益々便利に！

葬儀支援サービスの基本セットでは、従来からの白木の祭壇に加え、ご要望が高かった、生花を用いた祭壇がご利用できるようになりました。

基本セット祭壇 ※供花は除きます

白木祭壇

生花を用いた祭壇

さらに、料金をプラスアルファいただくことで祭壇のグレードアップができます。

ご利用例 ※供花は除きます

基本セットご利用料金 ＋ 10万円(税抜)

基本セットご利用料金 ＋ 20万円(税抜)

葬儀支援サービス 2つのメリット

メリット1 葬儀費用の軽減

渋谷法人会会員本人及びご家族の方は、首都圏平均50万円相当の葬儀に必要な基本セットが **無 料 ～ 30万円** (税別) でご利用になれます。

■ ご提供される基本セットの内容 (例)

祭 壇 / お 棺 / 寝台車

内装用品・納棺用品

車庫から10kmまで

ご遺影(白黒)／お位牌(白木)
会葬礼状(100枚)／枕飾り
ご遺体保存用品
(ドライアイス1回分) など

※式場使用料、会葬返礼品や飲食・料理などの接待費、寺院関係費、火葬料等は基本セットに含まれておりません。
※葬儀社や地域によって、基本セットの内容が異なるケースがございます。

■ 対象者と基本セットご利用料金

適用種別	対象者(ご葬儀の対象となる故人さま)	ご利用料金
第1種適用者	●会員企業の75歳未満の全取締役 および 監査役本人	無 料
第2種適用者	●会員企業の75歳以上の全取締役 および 監査役本人 ●本人の配偶者 および 子女 ●本人 および 配偶者の両親 ●本人 および 配偶者の祖父母	24万円 (税別)
特 別適用者	●本人 および 配偶者の兄弟姉妹・おじ・おば・孫	30万円 (税別)

※第1種・第2種適用者は、くらしの友互助会会員併用利用特典として葬儀費用総額から5万円を差し引きます。
くらしの友互助会加入者の施行については基本セット利用無料など、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。

メリット2 葬儀支援サービス独自の「あんしん」葬儀依頼

ご依頼いただくご葬儀は、制度加盟180団体を代表したご葬儀として、1件1件丁寧な対応を実施いたしております。

国内最大の葬儀社ネットワーク

全国504葬儀社 2,400を超える斎場施設

● 離れて暮らす家族の葬儀依頼も依頼可能

式場ほか、ご自宅や寺院、集会所などでのご葬儀も承ります。詳しくは担当の葬儀社とお打ち合わせください。

※加盟していない葬儀社や直営斎場では、当制度はご利用になれません。

全国儀式サービスのホームページで全国の葬儀社・斎場が検索できます。

全国儀式サービス 検索 http://www.gishiki.co.jp

【ユーザー名】 gishiki 【パスワード】 shibuya_hou

家族葬、一般葬、社葬や
宗教・宗派問わず、各地域のしきたりに
合わせたご葬儀のご相談承ります。

●葬儀のご手配、事前のご相談・お見積りはフリーダイヤルへ

【全国儀式サービス フリーダイヤルセンター】

24時間 365日対応 通話料無料 **0120-421-493**

ご利用になる場合は「渋谷法人会」とお伝えください。

このサービスは、万一の際、ご葬儀の詳細が決定する前にフリーダイヤルをしていただかないとご利用になれません。

儀式サービスについてのお問合せは ▶ 公益社団法人 渋谷法人会 TEL 03-3461-0758 株式会社 全国儀式サービス TEL 03-3739-0755

しぶや法人 第529号／平成26年6月1日発行（隔月1回1日発行）
発行人 柳田 道康 発行所 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会 TEL 03-3461-0758 FAX 03-3461-0180
URL.http://www.tohoren.or.jp/shibuya（会員の購読料は会費に含まれています。）